

令和 5 年

# 第 6 回教育委員会会議録

(開会 令和 5 年 5 月 12 日)

(閉会 令和 5 年 5 月 12 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和5年5月12日午前9時00分開会  
会場：市役所5階第1委員会室

### 出席委員

堀部好彦君（教育長）  
長井知子君（教育委員）  
梶田知靖君（教育委員）  
小栗照代君（教育委員）  
伊藤小百合君（教育委員）

### 説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）  
佐野政紀君（学校教育課長）  
上北泰久君（学校教育課主任指導主事）  
真野純次君（学校教育課指導主事）  
木村千恵君（学校教育課学校支援係）  
水野 修君（教育総務課長）  
水野伸治君（学校給食センター所長）  
三宅愛彦君（教育研究所主任指導主事）  
福田真弓君（学校教育課学校支援係長）  
中川宏樹君（文化スポーツ課文化係長）

### 出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）  
小池拓哉君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

- 1 開 会
- 2 前々回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 教育委員報告
- 5 議 事
  - ①議案第16号 教育に関する予算の意見について（令和5年度可児市一般会計補正予算（第2号））（原案可決）
  - ②議案第17号 令和5年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について（原案可決）
  - ③議案第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）
- 6 報告事項
  - ①部活動改革について
- 7 各課所管事項
- 8 委員からの提案協議事項
- 9 その他
- 10 閉 会

### 開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） おはようございます。  
第6回の教育委員会会議を開催させていただきます。  
定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということによりよろしくお願いいたします。

### 前々回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前々回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（水野 修君） 前々回の会議録に変更はございません。以上でございます。
- 教育長（堀部好彦君） 変更はなしということで、よろしくお願いいたします。

### 教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） では、教育長報告に移りたいと思います。  
本日は大きく2点でございます。  
1点目、教育実習についてです。  
可児市の小・中学校では、様々な大学の教育実習を受け入れています。先日、岐阜大学の教育実習の御担当の准教授の方と係の方、2名いらっしゃいました。岐阜大学の学生さんも多く可児市の小・中学校で受入れをしています。今年もよろしくお願いいたしますということで丁寧にお話をいただきました。その中で大変うれしかったお話の紹介をさせていただきます。  
昨年度、市内の小学校1校、中学校1校で岐阜大学の学生さんを受け入れておりますが、非常に学生が充実感を持って、その小学校でも、その中学校でも、いい実習ができたという報告を受けたそうです。通り一遍のお世話になっておりますの御挨拶ではなくて、うちの学生、可児市の小学校、中学校で充実した学びができて、本当にありがとうございますというお話でした。  
また、御担当の係の方は、その小学校、中学校へ、実習前も実習中も何回か足を運んで学生と面談をしたりするんですね。そのときの学生の様子もよかったということ、及び学校の雰囲気ですね、このよさを伝えておられました。大変うれしかったです。  
そういった実習が学生さんの教員になる意欲を引き出すことにつながり、教員採用試験を受けていただければ採用倍率も上がり、ひいては資質向上ということにもなるのではないかなあというふうに思ったときに、教育実習の受入れというのは今どき楽ではないんです。楽ではないんですけれども、大切なことだなあと。教員不足で大変な学校で、そういったお仕事をお願いすることは気が引けるという部分もあるんだけど、将来のことを考えると協力していきたいなと、またはコロナ禍で充実した学びがなかなかできない学生さんに報いたいなあということも思いました。  
ということで、小学校、中学校、可児市におけるすばらしい教職員集団と評価されたんではないかなということで報告でございます。これが1点目です。  
2点目ですが、東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会の報告でございます。

先月、富山県の射水市というところで、東海北陸の教育長、都市教育長、100名以上ですが、集まりました。そこでの主な内容なんですけれども、学びの場、研修の場ということで、代表の幾つかの市の様々な教育委員会の実践を勉強させていただきました。その中で印象に残ったもの1つを、資料をそのまま印刷させていただきました。簡単に紹介をさせていただきます。

滑川市、「科学の時間」という実践でした。滑川市は、富山県の東部に位置しているところですが、このリーフレットを開けていただきまして左上、科学の時間の目的が幾つか書いてあります。

1つ目、ものづくり滑川の将来を支える人材の育成。私はここに目が行きました。ものづくり滑川というキャッチフレーズがあるようなんですけれども、その将来を支える人材を育成していくために特別な教育課程を設けて、小・中学校9年間の一貫した教育を実施されているということです。年間の授業数は、ここに書いてある表のとおりで、教科や総合の時間を、結構時間を使ってやっておられるということです。

学習の中身については、その左のページの一番下を書いてございますが、例えばものづくり滑川ということなので、観察、実験、実習、ものづくり等の体験的な活動が筆頭に上げられておるようです。

そして、右側には、小・中学校9年間の学びと育てる力ということで、9年間の見通しを持ったカリキュラムが編成されているということです。独自のカリキュラムがね。この中で培われた力とは書いてあります。子供たちの将来に役立つ力となり、滑川を支えていく人材を育てていくことを期待していますという文面でございます。

可児市においても、社会を支えていくという視点で教育大綱も位置づけられているんだけれども、滑川市も同じような考えで、なおかつこのような非常に具体的な教育課程の編成がされているというところ、すばらしいなということを思います。

同時に、この教育課程は学校の先生が全て行うということではなくて、地域や人からの学び支援も位置づけられているということで、自然観察、飼育、栽培、ものづくり、探究的な活動が地域の方々の支えによってもやっているということ。これは可児市においても、それぞれの学校で地域の方に来ていただいて授業のお手伝い、授業の専門家としての知識や技能を御指導に役立てていただくというようなことはやっております。けれども、このように市として教育課程が編成されているというのはすばらしいなというふうに思います。

今申し上げたことの全容が、このリーフレットの最後のページにまとめられています。企業との連携なんていうこともあって、まさに可児市が取り組み始めているところも関連があるかななんていうことも思ったので、皆さんには紹介をさせていただきました。

本日の政策会議においては、教育大綱についての提案、協議がなされると聞いておりますが、この教育大綱が策定の後には、次の教育振興基本計画の策定に移ります。これがまさに教育委員会の具体的な施策をまとめていくことになるわけですので、この滑川市のようにつけたたい力を明確にして、学校だけではなくて地域の力も借りながら指導を進めていくという見通しを持つことはとても大切だなあということを思いますので、基本計画策定には、このような視点も持っていただけるとありがたいなというふうに思いましたので、紹介をさせていただきました。

以上、私からの報告でした。

### 教育委員報告

- 教育長（堀部好彦君） それでは、教育委員報告に入ります。
- 教育委員（小栗照代君） おはようございます。

1か月の教育委員として参加させていただいたんですけど、まず4月24日に可茂地区市町村教育委員会連合会総会がオンラインで開催されまして、教育長と一緒に教育長室で参加させていただきました。

続いて5月11日ですが、こちら昨日ですね。可児学校保健会第1回理事会が開催され、こちらのほうも出席させていただきました。

医師である会長さんから、マスクを取るとか着けるといようなことは状況に合わせて判断していただきたいですが、マスクを外して昔のような明るい学校生活が早く戻ってくるようにという御挨拶がございました。

続いて、担当校である兼山小学校のほうに訪問してまいりまして、校長先生にお時間を取っていただいてお話を伺ってまいりました。

まず、校長先生、教頭先生もマスクを外していらっしゃったので、先生方はどうですかと言ったら、ほぼ皆さん、外していらっしゃるということです。子供も、先生が外さない、なかなか子供も外せないしというようにおっしゃっていらっしゃいました。

いろいろお話を伺っていたんですけども、幾つかその中で今日ピックアップしたお話をしようと思うんですが、まず学校のホームページについて、兼山小学校はパスワードがかかっている見えなくなっていたということでした、今年からはパスワードを外して、どなたでも見ていただけるような形をしていきたいと。それで小規模特認校などのこともPRをして、皆さんに見ていただけるようにしていきたいということで、校長先生が毎日ブログを更新していると。カレンダーに丸をつけて、今日は丸をつけてなかったとおっしゃって丸をつけていらっしゃいましたけれども、そのような形でホームページのほうを一生懸命やっていたということなんです。

実際に私がざっと見ましたら、ほかの学校は皆さん、パスワードを外してブログが見えるような状態になっていまして、学校だよりとか予定表などはパスワードがかかっているような学校もありましたけれども、ブログについては各校皆さん見えるような状態かなというふうに、私がざっと見た感じでは思いました。

それから、続いてなんですけど、可児市の教育の冊子をお出しになりまして、ここに兼山のことが中に、兼山小学校ということで書いてあるので、すごくそれについて責任感を持って頑張らなければいけないなという思いをすごく強く思っていていらっしゃいまして、重要な役割を担っている兼山小学校なので、改めてそういったことを認識して、例えば小規模特認校の募集のことについてもお話をしてくださったんですけども、保育園とか幼稚園に出かけて行って、年長だけではなくて、年少とか年中さんも今の時期から校長先生が各園を回って、説明に回りたいというようにお話をいらっしゃいました。それが事務局の御意向もあるだろうから、いいのか悪いのか、動いているのかどうか分からないというようにおっしゃいまして、私個人としてはぜひや

っていただきたいというお話をしましたが、それについては持ち帰ってまた御相談させていただきますというような形で帰ってきましたので、事務局のほう、連携を取っていただけて進めていただけるとありがたいなというふうに思います。

今までもですけれども、より一層コロナが終息してきましたので、外部の先生をお招きして、お茶会とか、陶芸とか、バードウォッチングとか、それから測量の講座というようなこともいろいろ計画していくと。先生方も地域の方々も大変協力的にやってくださっているというお話がございました。

このほかにも、コミュニティ・スクールのお話だとか、あと小規模特認校のお話とか、資源回収とか、地域のこととか、運動会とか、いろんなお話をさせていただいたんですけれども、その中で一番私が心に残っていたことは、少人数だからこそ、兼山小学校の全校児童が集まっても何十人ということなので、全員で民主的に意見をみんなが出し合って、子供たちの自主性を重んじて進めていきたいというようなお話をしてくださいました。

具体的にいろいろお話をしてくださったんですが、例えばプールの授業ですと、水着を自由にしていこうと思っていると。私用のものと学校用と、多分御家庭で2つ持っていらっしゃる家庭も多いので、そういうのも大変だし、規制をするのではなくて、自由にできることは自由にしていくようにしたいと。例えばコロナ禍で黒いマスク、最初はイメージが悪いと言っていたんですけれども、そういったものでも全然不良になるわけでもなく、ちゃんとみんなしっかりときちんと対応ができていくということであれば、もう少し子供たちを信用して自由にしていくというような方向でぜひ運用していきたいというお話をしてくださいました。

校長先生、定年まであと4年ということで、今回新しく兼山小学校に来てくださったんですけれども、4年間いさせていただけるか分からないけれども、全力でやっていきたいと。あと、受け身ということではないんですけれども、教育委員会とかのほうから、こういうことをやってほしいとかいうことがあれば、ぜひ具体的にかみ砕いて教えていただきたいというようなお話もしてくださいました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** 大変うれしい報告も含めて、いろいろありがとうございます。

まず、可児学校保健会の件でございますが、御承知おきください。これは大変大きな組織で、児童・生徒の心身の健康を育む上で大切な組織でございます。医師会との連携も大切になってくる組織なんですけれども、今年度大きな変革がございました。

まず、これまで、この保健会の事務局は、会長さん在住の校区の学校ということで、今渡南小学校が事務局ということで、特に教頭先生に骨を折っていただいたんですけれども、会長さんが替わられたということで、規約の改正をしながら、事務局が中部中学校に移りました。そして、仕事も教育委員会事務局も一部担うというようなこと、そしてこの事務局が動いたこととともに、これまでの教務を見直して、教頭の学校の負担も少し減らすということも意図しながら、かなりのスリム化を図りました。というようなことで、新たな保健会の歩み出しがなされているということで、御承知おきください。

また、小栗委員、各校のホームページをきちんと見ておられること、本当に感謝します。ありがとうございます。それから、兼山小学校には突撃訪問でというか訪問してい

ただいて、今のお話を聞くと、いろんなことを聞き出したり、それから委員として願いをいっぱいお話しされた、そんなことが伝わってきました。そういう中で校長が大変学校経営にやる気になってくださっているなということを楽しんでいます。

それから、特認校についても使命感を持ってやっておられる感じがうれしいですし、校長として幼稚園、保育園を訪問したいというような提案もしていただいたこと、本当にありがたいですので、前向きに捉えて、また水野課長さん、早速動いて、私としては前向きに捉えていただきたいなというふうに思っています。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 私も校長から直接そういう話も伺ってはおりますので、こちらとしても、そういうお話はぜひやっていけたらと思っていますので、タッグを組みながらやらせていただきたいというふうに考えております。

○ **教育長（堀部好彦君）** 方針と重点の中に兼山小学校を位置づけたこともあって主体的に捉えてくださっているということ、本当にありがたいですね。ありがとうございました。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。よろしくお祈りします。

私は5月の初旬に教育長と、岐阜県の教育委員会の総会に行ってきました。総会の後に講演会があったんですけども、その講演会は私にはとても難しく……。

難しかったんですけども、その後に話された先生のフィードバックがすばらしく、さすがだなあと思いました。

また、先生方の岐阜県の定年退職が今後延びるということで、そこでアンケートを取ると、先生方が60歳を過ぎても働きたいと言われる方が6割あるということをおっしゃっていました。先生方の経験豊富なお力を若手の先生方や学校でいいふうに循環していただけたら、とても心強いなと思いました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。

長井委員が今おっしゃられた研修会の話なんですけれども、国立教育政策研究所という、この名前だけでも堅いでしょう。私たちは国研と言っているんですけど、その国研の職員の方がお話をされた。どういった職員かという、教育施策の根本的な基礎研究、教育の基礎研究をやっておられる方です。教育の基礎研究というのは何という話でしょう。

例えば今の学習指導要領のキーワードで、主体的・対話的で深い学びというフレーズがありますよね。これもなかなかしっかり勉強しないと分かったようで分からんような言葉なんだけれども、かなり実践の具体も広まりつつあるので、今の学校の先生方は以前に比べたら理解が深まっていると思うんですけども、そういった学習指導要領のキーワードになるような、本当に基礎の部分ですよね。それを研究しておられるというふうに私は解釈しています。

この間のお話は、恐らく今の学習指導要領の後半が次の学習指導要領に向けて考えられることではないかなというふうに思っています。私も十分そしゃくしていないので、軽はずみには言えませんので、具体的な話はあえて差し控えたいと思うんですけども。そういった今の現在の指導法や理念を理解してやるだけでも大変なのに、もう次のことかよと。えっ、何この言葉の意味ということで、難しいなあというふうに感じられた方が多いんじゃないかなというふうに、これは仕方ないんだけど。そんなお話

を長井さんにも聞いていただいたということで、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

4月26日に特別支援教育育成会に出席しました。連携協議会の部のほうで、可児市の発達支援センターくれよんの取組について講話がありまして、その中で、基本的に未就園児の子たちが通っているところなんですけれども、幼稚園や保育園に就園している子でも、ちょっと不安なところがある子供にとっては通える場所となっているそうです。

そこで親子療育だったり、グループ療育だったり、個別療育があるんですけれども、その中ですごく細かい実践、実際に実践してみえる先生がお話しいただいたんですけれども、例えばグループ療育のほうでは、苦手なことがあると、くじけやすく、すぐ逃げてしまう。それはその支援がいる子に限らずだとは思いますが、そういう子供たちには一通りやったら、終わって次が何か楽しいことがあるんだよという楽しみをつくって一区切りさせて、また次の工程を行うという、そういう繰り返しをしたりとかして、そういう努力をされて、関心のある活動をもって取り組んでいるという話を聞きました。

先生が言ってみえたのが、保護者とか大人が、できるとかできないとかですぐ判断してしまう。この子はできるからいいとか、できないから駄目だとかという判断をしがちなんですけど、そうではなくて、できない子でも少し前進したところ、そういうところは必ずあるので、そういうところをうまくフォローして、そこをうまくその子供たちに説明して、次に成長とか前進とかさせられるようにつなげるように努力をしているというお話を聞いて、確かにできるできないって簡単に自分も判断しているところがあるなというのを感じまして、それは支援が要る子に限らず、普通に暮らしている子供たちでもそうだなというのを感じて勉強させていただきました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

大変重要な勉強をされたんじゃないかなというふうに思ったんですけど、くれよん、今年、こちらのほうに行かれた課長さんと立ち話でお話をするときがあったんですけど、大変やと言ってみえました。何が大変って、人が足りない。ここにも教員不足じゃないですけど、手が足りないぐらい対応することがいっぱいあるということなんだろうと思います。療育を求めている保護者が増えているということだろうなというふうに思います。

今の伊藤委員の話の中でなるほどと思ったのは、親さんができるできないで、できるからいい、できないから駄目、ちょっとできないと、ああ、うちの子駄目というようなふうになってしまう。これは子育てでありがちなことだろうと思うんですけど、今の親さんは特にコロナもあって、コミュニケーションがなかなか取れない中で、孤立して自分ではできないと思う子と1対1で過ごす毎日でどんどん落ち込んでいくなんていう負のスパイラルもあるのかなということを思いました。

そういう中で私は思っているのが、そういったできるできないで一喜一憂してしまうのは分かるんですが、どんな子供に育てほしいのかという強い願いを持っていただけるとありがたいなって。それぞれ違って当然だと思うんですけども、こんな子に育てほしいという思いを持っていただきたい。できるできないで一喜一憂するというの

は、これはほかと比べているんじゃないかなあと思うんです、ほかの子と。ほかの子はできるのに、うちの子はできない。うちの子ができることに目が向きづらい。

子育てで、これもありがちではないかなというふうに思うんですけれども、コミュニティ・スクールにもつながることだと思います。どんな子供を育てていきたいのかということを中心にみんなで出し合う中、そういったことを大切にしたいなと思っているんですけれども、まずは地域の方の前に親さん一人一人にどんな子に育ててほしいですかという思いを共有したいなと今話を聞きながら思いました。ありがとうございます。

○ **教育委員（梶田知靖君）** おはようございます。

4月18日に可児市幼保小連携推進会議のほうに出席をさせていただきました。こちらの会議には、佐野課長さんをはじめ多くの関係者の方が出席されてみえまして、そのお話の中で国際交流会の事務局長さんのお話が少し気になりましたので、お話をさせていただきます。

可児市には外国籍の就学前の子供たちがたくさんいらっしゃいまして、Lポートの中にひよこ教室というのがあるんですが、そこで外国籍の子供たちがいろいろ学んだりするんですけど、Lポート、一つの施設なので、グラウンドとかそういったところは利用できるんですけれども、遊具がない、遊ぶものがないということで、例えば市内の保育園、幼稚園なんかに一時的に体験ができるというなあみたいなことをおっしゃってみました。そういう遊具で遊ぶとか、そういう利用ができるということですね。

あとは、僕もちょっと初めて知ったんですけど、幼稚園とか保育園では要録と言われるものをつけていらっしゃって、子供たちの情報を小学校に伝えて、小学校の先生方が、それを見てクラス編成だったりとか、そういった活用に大変助かっていますということをおっしゃってみました。

令和5年度のテーマが「笑顔の“もと”」でつなぐ、高める、支える幼保小の連携」ということですので、可児市の教育委員会としても支援できればと思います。以上になります。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

梶田委員も大変、今私が考えていきたいなあとと思っている重要な視点を示していただきました。1つは外国籍児童・生徒への援助ということなんだけれども、今、国際交流協会のことを言っておられました。フレビアさんですね。フレビアさんが様々な取組で外国籍の方々の自立を幼児から大人まで幅広くカバーされている、自立を願って。その取組は私たちも十分理解をしていく必要があると思っています。

そういった中で私たちができること、それから私たちにやっていただきたいことを、ウィン・ウィンの関係をつくりながら、フレビアとの連携を深めていきたいなということも思っていますので、梶田委員、今言われたように、フレビアさんが取り組んでおられることを教育委員としてさらに今後も理解していただけるとありがたいなというふうに思います。

それと、幼保小の連携協議会の中で、今、「笑顔の“もと”」を合言葉にして連携を深めていこうという動きがあります。それを学んでいただいてありがとうございます。

今まで幼保小の連携というと、例えば、梶田委員のお話にもありましたけれども、入学をする園児に対して小学校1年生の学級編制に役立てたいということで、いろんな情

報、この子はどんないいところがありますか、どんなところを配慮するといいいですかというようなことを一人一人情報をいただいて、それを基に学級編制をしたというような、そういった重要な連携がありました。ほかにもいろんな連携があったんですが、今後特に大切にしていきたい連携として、「笑顔の“もと”」を合言葉にした連携ということ です。

つまり、幼稚園、保育園でどんな「笑顔の“もと”」を育てたいの、小学校1年生でどんな「笑顔の“もと”」を育てたいのということを協議会でお互い出し合いながら共通理解して指導を進めていくと。実際にその指導の様子も参観し合うなんていうことで、これも「笑顔の“もと”」が育む教育の中で大変大切にしていきたいなあというふうに思っておりますし、方針と重点の中にも幼保小の連携の中には位置づいていますので、また見ておいていただけるとありがたいです。

今後ともよろしくお願いをします。ありがとうございます。

### 議事

○ **教育長（堀部好彦君）** 次に、議事に入ります。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏のページの目次のとおり、本日議案が3件でございます。

議案第16号 教育に関する予算の意見について（令和5年度可児市一般会計補正予算（第2号））、議案第17号 令和5年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について、議案第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上3件についてよろしくお願いたします。

○ **教育長（堀部好彦君）** 議案第16号 教育に関する予算の意見について、議案第18号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、意思形成に関わる案件や個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については非公開といたします。

それでは、議案第17号 令和5年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（佐野政紀君）** 議案書の2ページを御覧ください。

議案第17号 令和5年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について。

可茂採択地区内の各市町村において、種目ごとに同一の教科用図書を採択するため、「岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）」を承認し、令和5年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会を設置することに同意する。令和5年5月12日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約（案）、別紙のとおり。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について御質問、御意見等ありませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

特にないようですので、この件については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については原案のとおり承認をいたします。

### 報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** 報告事項に入ります。

文化スポーツ課から部活動改革についてです。

- **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** 本日お配りさせていただいている資料、文化スポーツ課資料1のほうを御覧ください。

部活動改革につきましては、令和3年度から実施をしておるところでございます。可児市におきましては、大きく3ステップで進んでおります。ステップ1が制度設計、ステップ2が試行実施、ステップ3が本格実施という形の3ステップで行っておるところでございます。

現在につきましては、ステップ2の試行実施期間、やってみる、試してみる期間を現在実施をしておるところでございます。こちらの試行実施期間は令和4年度からスタートをしておるところですので、令和4年度の主な進捗状況について御説明させていただきます。

(1)の部分になります。地域部活動を設置しました。土・日に部活動を希望する部につきましては、地域部活動を設置するよう手続を進めておりました。令和4年の10月から12月までの間に設置をお願いしたところ、71部活動中62部活で地域部活動を設置しております。

文化系、スポーツ系の内訳としましては、スポーツ系では96%、文科系では53%が設置しております。スポーツ系は、蘇南中学校の水泳部以外は全ての部活動で設置、文系については、吹奏楽部、ロボコン部、箏曲部は全ての学校で設置しております。

指導者についても、併せて設立の際に指導者を確保するように御依頼させていただいたんですが、こちらは52%で、全体では55人の確保と非常に厳しい結果になっております。特に文化系につきましては、1割程度しか指導者を確保することができなかったという結果になっております。

なお、地域部活動につきましては、もともと実は、先ほど71部活動という説明をさせていただいたんですが、そのうちの半数以上に保護者クラブがあったことから、そのもとの保護者クラブの基盤を活用して保護者会主体で地域部活動の設置を試行実施としてお願いしていたところでございます。

(2)の試行実施の、いわゆる共同実施のスタートにつきましては、令和4年10月から地域部活動が設置できたところから順次、学校部活動と地域部活動、いわゆる保護者会が主体の地域部活動と学校の顧問の先生が主体の学校部活動の共同実施をスタートしました。現在も継続しております。こちらの試行実施を10月から3月まで実施した中で、実際にやってみてどんな問題があったり、どんな課題があったかということを整理するために、各中学校の部活動単位で二者協議、保護者と指導者、三者協議、学校と保護者

と指導者で協議を実施していただきまして、その問題点、課題について御意見をいただいたところでございます。

意見については、非常にたくさんの意見が出まして、件数で言えば100件どころではなく、200件、300件という件数が実際には出てきているという状況です。

(3)番に、二者協議・三者協議の実施の結果の取りまとめをしております。こちらの中から特に多く意見をいただいた部分につきまして、大きくこの3つになりましたので御説明させていただきます。

1つ目は、地域部活動の受皿が保護者主体では持続性が困難であるという課題です。

こちらは、今回、保護者クラブがもともと半数以上あったので、まずは保護者会主体でスタートしてみたものの、保護者主体では方向性がまとめられないとか、1年生の親と、2年生の親と、3年生の親で全然思いが違ったり、年度差が出てしまったり、運営が大変不安定であるということと、保護者の負担が大幅に増えることから、なかなか持続が難しいという御意見がありました。

2つ目に、指導者の確保について、保護者では指導者を確保することが困難ということで、先ほどもデータでも出ておりますように、全体では50%程度しか実は指導者を確保できていません。プラス、最近ちょっとまとめばかりなんですけど、その中で複数の指導者を確保できた部活動というのは、さらにこれの3分の1以下になってしまう。いわゆる指導者が確保できても、1人しか確保できていないという状態が非常に多い状態なので、指導者の確保に大変苦勞をしているという御意見でございました。こちらは学校のほうの顧問の先生も御協力いただいているんですが、非常に苦戦しているといった状態でございます。

3つ目が、これはお金の話ですけど、施設利用料の減免、あと指導者の報酬、あと保険加入などの支援がないと、なかなか地域単独で実施していくことは困難であるという御意見でした。

先ほどの指導者を確保する際に、いろんな指導者にお願いに行ったところ、指導者報酬が現在はない状態で実施しておりますけれども、指導者報酬がないと、なかなか指導者も来てもらえないというような現実があります。

また、保険加入についても、現在は、後ほど説明しますが、学校の管理下で行っているので、保険は発生しませんが、これが学校の管理外で完全に地域に移行してしまうと、保険会社にも確認をさせていただいたんですけれども、学校の保険は適用できないので、いわゆる子供たちに保険を2個入れという話には実はなってしまうんです。部活動を補完する活動なのに、2個保険、いわゆる保護者の負担が増えてしまうといった状況になってしまったとき、その際に保護者の負担がどんどん増えてしまうので、そういう金銭的な部分についても、保険加入をする支援がないと厳しいですという、この3つの意見が特に多くあった意見でございます。

裏面のほうに行かせていただきますが、そのほかにもいただいた意見を少しピックアップしております。

今回、休日の部活動の改革をさせていただいておりますが、平日の部活動も充実してほしいという意見が多数ありました。また、合同チームとかオール可児によるチーム編成とかチーム運営というのも検討していただきたい。あと、平日と休日で指導者が異な

るので、連携方法を模索中であるということ。あと施設利用調整、あと鍵の貸し借りのルールとかが学校単位で今現在異なることから、こういったものをルール化していただきたい。学校備品の使用方法、あと保管場所のルールもそれぞれの学校でルールがあるんですけども、こちらのルールもなかなか明確化されていないといったこと。あと、一番子供たちに大きい影響を与えます中体連への参加について、どういうふうに取りまとめていくのかということの不安感が多く聞かれております。あと、なるべく意見を多く聞いてほしいと、そういう場をなるべく設けていただきたいという意見がたくさんあったところでございます。

こちら4番目ですが、こちらの意見を踏まえて、今後の方向性について見直しを行ったところでございます。

1つ目が、地域部活動の受皿を保護者主体から可児市または各種団体が主体の新たな体制の整備を行う。

保護者主体ではなくて、休日の部活動につきましては、行政であったり各種団体によって、その受皿を新しく整備して、そこに参加していただくというような形を新たに今年度整備していきたいと考えております。

2つ目、指導者の確保についての支援制度・派遣制度を整備していく。

こちらは指導者確保、先ほど言ったように、これは可児市だけ、可児市も実際、試行実施して大変厳しいという現状が分かったところですが、こちらは実は全国的に大変厳しい状況になっております。市による指導者の募集制度であったり、各種競技種目協会・連盟からの、例えば指導者を派遣していただけるような制度なんかを、指導者の確保につきまして、市または外部団体と連携した形の新しい指導者確保施策を展開していきます。

3つ目が、減免制度の策定と指導者報酬、あと保険料の予算化を行います。

こちらにつきましては、今後、令和6年度に向けまして、指導者報酬、あと保険料の予算化をしていきたいと考えております。また、こちらは国・県の補助制度もあれば活用していきたいところではございますが、現状ちょっと国と県の補助金の制度が非常に厳しい状況になってございまして、昨年度の12月の時点では部活動改革において180億円の予算を用意していただいていたんですが、実際に蓋を開けたら40億円しかなく、地方で使える予算は11億円しかないという現状でした。1,900市町村があって、学校数がさらにその何倍もあるのに11億円では、単純に割れば、1市町村に10万円とかという話なので、それで我々はその補助金を活用して何かができるかといいますと、非常に厳しい状態になっているといったところでございますので、もちろん国・県の補助制度を活用していきますが、市としても予算化をしっかりと対応していきたいと考えております。

4つ目につきましては、共同実施を10月から3月まで行ったんですけども、その中でも共同実施の課題も出てきましたので、共同実施についてガイドラインを作成して問題点とか課題に対応できるような形の実施方法の統一化を図ります。

こちらにつきましては、今日お配りしていますが、こちらは既に各学校に全てデータで配付をさせていただきまして、各学校から「すぐーる」を使って全保護者に配付されます。それとあと、先ほど言った指導者55名につきましては、可児市のほうで、こちらは紙印刷を出していただきまして、個別で既に送付を終わっているところでございます。

資料に戻りますが、そのほかにも平日の部活動の見直しであったり、合同チームの検討、あと学校施設についてはスマートキー化の導入、あと情報共有のためのアンケートなどを実施していきたいと考えております。

こちら今、様々な問題が出てきまして、部活動改革の方向性が少し変わったことによりまして、最後の部分になりますけれども、試行実施期間を当初は令和5年9月までとしておったんですが、新たな受皿の整備であったり指導者確保の支援制度の確立をするために、試行実施期間を令和6年3月まで延長します。

地域移行につきましては、保護者の皆さん、また生徒の皆さん、そして学校の先生方もそうですが、地域に移行できる準備が整った時点で移行させていただきますというふうに、いま一度周知をしていきたいと思っております。中途半端な形で、期間が来たんで、地域の方、お願いしますというふうに投げることはないように、ちゃんと地域に移行ができると、これだったら地域の方が実施できるという形が整った時点で地域移行を行っていきたいと考えております。

令和6年3月まで延長させていただくんですけれども、先ほど言った制度整備を今年度の前期、いわゆる4月から10月ぐらいまでの間に制度設計をさせていただきたいと思っております。ですので、令和5年10月の時点で、これは令和6年3月にできるというのが見えたら、そのまま令和6年3月までの試行実施としますが、令和5年10月の時点で、実はさらなる課題が見つかってしまって、ちょっと試行実施を延長しなければいけないという判断が出るかもしれませんので、その判断を再度、令和5年10月の時点で、試行実施期間がどこまで終われるかというところ、本格実施がいつになるのかというところは再度精査し、見直しをかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

資料の2つ目につきまして、先ほど言いました共同実施のガイドラインにつきまして、こちらは先ほど言ったように全員に配付をさせていただいているところがございますが、1ページ、2ページ目、3ページ目の頭までは、実は部活動改革の概要を説明させていただいた資料でございます。

3ページの中段、共同実施の方法について、こちらが再度整理をさせていただいたものになっております。

こちらに四角に囲ってありますように、共同実施による活動を行う今回の中では、生徒への影響が最小限になるように、地域部活動の活動によって生徒が活動できない時間があるとか、そういうことがないように、また保護者の負担が著しく増えないように配慮をしていきたいということを示しております。

ここから下の部分については、先ほど言ったように、ちゃんと移行ができる準備が整った時点で移行をさせていただきたい。準備が整うまでは試行実施期間とさせていただきますという言葉と、令和6年3月まで試行実施期間を延長させていただきますという御説明でございます。

共同実施の最大のポイントは、(1)の実施体制です。学校の管理下で行われますので、地域部活動を立ち上げていただいたとしても、あくまで学校の管理下で行われる活動でございますので、指導者がもしも見つかっていない部活動につきましては、顧問の方でフォローしていただくという形になります。また、指導者が見つかっている部活動につ

きましても、地域指導者が来られない日、または参加できない日については、部活動顧問でフォローをしていただくという形、学校管理下で行われるのが共同実施となります。

ですので、次の4ページの(4)番に行きますが、そのため保険についても別途加入する必要はなく、現在、学校の日本スポーツ振興センターの給付金対応として行う活動となっております。

この学校の管理下、いわゆる学校の部活動が主体となる中に地域部活動と一緒に参加して行っていただく中で、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、学校と保護者会が連携して行っていただきたいと。学校だけ、保護者会だけとならないように、しっかり連携して行っていただきたいということと、あと定期的に意見をもらいたいというか確認していきたいし、課題や問題、現場の意見を反映していきたいので、定期的に二者協議・三者協議、これは毎年8月と2月に市のほうに提出、意見は出していただけるように開催をお願いしております。

また、最後の部分ですが、試行実施の中では大きく4つの部分については必ず確認してくださいということで、試行実施の確認事項として、①の学校部活動の指導方針の共有、②生徒への配慮や安全管理方法の確認、③施設利用方法や注意事項の確認、最終ページに行きまして、④の学校部活動と地域部活動の連携方法の確認、この4つについてを必ずチェックしていただきまして、二者協議・三者協議の議題としていただくように記載をさせていただいたところでございます。

部活動改革につきましては、地域、学校、そして行政、しっかりと連携を取っていかないと大変厳しいということが試行実施を行ったことによって分かってきましたので、これによって可児市に合った可児市版の部活動改革を順次進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** 大変丁寧な御説明をありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。

○ **教育委員（長井知子君）** とても詳しい説明、ありがとうございました。

資料で1枚だけあるものなんですけれど、その2ページ目で(4)番の四角の中にある1番で、保護者主体から市や各種団体が主体の新たな体制の整備とありますけれども、この各種団体というのは、例えばどういうところになるんですか。

○ **文化スポーツ課文化係長（中川宏樹君）** 現在検討していますのは、種目協会を束ねております体育連盟、または現在、軽スポーツで活動を行っている、例えば可児U N I Cなどを検討しているところでございます。

○ **教育委員（長井知子君）** 分かりました。ありがとうございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

ほかどうでしょうか。

○ **教育委員（小栗照代君）** 丁寧に御説明いただきましてありがとうございました。

ちょっとまだ自分の中でまとまっていないんですけれども、幾つか思いがあるんですけれど、今後なんですけれども、学校の顧問の先生との連携もしっかりと取っていくということで、そういったことも大変大切だと思うんですけれども、そうするとなかなか先生の責任というか仕事として外せない部分というのが土・日に関しても出てきてしまうのではないかなと少し心配をしました。

それと、指導者の方へ報酬がないというのにすごくびっくりしまして、これは部活だけではないので、一般的なお話なんですけれども、例えば家庭教育学級で地域の方に講師をしていただいたときの講師料が安いなというのをすごく思いますし、それから学校などで職業体験を地域の方に来ていただいて説明、いろいろと講義をしていただくというのでも、仕事をその日、お店がある場合休んで、一日閉めて学校に行って、講義をする時間は1時間かもしれないけれども、その前後の準備とか、そういったことでもすごく工数を使っているのに安かったりとか、それからある学校で、これは好意的に校長先生はおっしゃったんですけれども、一つの講義で年に何回か来てくださって、まとめて5,000円しかお支払いしていないのに、いいですよとおっしゃって何回も来ていただいているんです、そういった地域の方がいらっしゃる大変ありがたいですというお話をいただきました。それはやっぱり1回5,000円なら5,000円ということで、しっかりとちゃんと報酬をお支払いしていくべきじゃないかということで。また、その5,000円というの、今の時代に合っているのかどうか。

それぞれスポーツもそうですし、いろんなところで技術を持っていらっしゃる方というのは、無料でその知識を得られたわけではないので、ボランティアの部分にお任せするというか甘んじてしてしまうというのは、これからの時代どうなのかなというのも私自身はちょっと疑問に思っているところもあるかなと思いますので。もちろん保護者の方が、今回の件ですと、お金を出すというのも大変なことだと思います。けれども、その辺のところをぜひ考えていただいて、指導者の方にもそれなりの報酬をお支払いして、子供たちにいい知識を与えていただけるような方向にさせていただけるとありがたいなというふうに思いました。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。

御要望ということですね。

○ 教育委員（小栗照代君） そうです。

○ 教育長（堀部好彦君） ほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあ私から3点お願いをします。

1点ですが、この部活動改革については、特にこの半年ぐらいいかな、新聞・テレビ等でも全国的な問題として取り上げられることが多くなっているんじゃないかなあというふうに思います。また、そういった情報にも触れていただけるとありがたいなあというふうに思うんですが、今、中川係長から話があったように、様々な問題が今噴出しています。指導者の確保及び今の小栗委員も言っておられた報酬ですね。そういったことをはじめとしていろんな問題があるんですけれども、1点目に思ったのは、そういった全国的に問題になっている問題と同じ問題が可児市においても課題として上げられているなということですので、全国的な動きを新聞等で情報として触れていただけるとありがたいなあというふうに思っています。同じだなということを感じています。

2点目ですが、これは本当にお礼です。すばらしいなあというふうに思うんですが、こういった課題があるんだけど、私としては文化スポーツ課の中川係長をはじめ、取り組んでくださっていることのすばらしさを確認したいなということです。つまり何かというと、部活動改革があるよ、国が言っているのやっってくださいねという放り投

げるような、または右から左へどうぞみたいなことでは全くないということです。私が中部中学校の校長時代から文化スポーツ課は動いてくださっていて、何を大切に視点がなっているのか。これは関係者の声を常につぶさに捉えて、まとめて、フィードバックしていく、これをずっと続けてくださっています。関係者とは、学校関係者、保護者、地域、地域の指導者の関係者ということですね。この3者の思いをつぶさに捉えて、解決策を練りながら、一緒に相談をしながら返している。この繰り返しをこの3年間、本当によくやっていただいております。

新聞等で報道されている問題の中には、そういった行政、または学校のスタンスが不信感を招いているようなというようなことあったやに思いますが、少なくとも可児市においては、そういうことはないだろうというふうに思います、これだけ丁寧にやっていただいているので。本当に感謝申し上げます。これが2点目です。

3点目ですが、これもお礼ということにはなるかもしれませんが、今後の取組の中で、今の係長の話の中の最後のところですが、二者協議・三者協議を大切にしていきながら連携を図っていきたいよ。その心は、なぜそれをやるか。一番は学校部活動の趣旨を踏まえた取組になるように、常にここに立ち返っていくよということです。つまり、どんな子供を育てていきたいか、どんな「笑顔の“もと”」を育みたいかということなんじゃないかなというふうに私は伺いました。国が言っているからやるんだとか、とにかく軌道に乗せないかんでやらなくてはなくて、一番大切にしている元がそこにあるというぶれない考え方があるということを私たちはありがたく受け止めております。本当にありがとうございます。

以上3点です、私からは。

よろしいですかね。

[挙手する者なし]

では、今後ともよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

### 各課所管事項

○ **教育長（堀部好彦君）** 続きまして、各課所管事項に入ります。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 私からは1点お話をさせていただきます。

市議会の第2回定例会の日程について御案内をさせていただきます。

開会が5月31日でございます。それから、一般質問が6月8日、9日、その後、予算決算委員会が6月12日、ここで本日の議案第16号に関する補正予算に関連する説明をさせていただきます予定です。それから、教育福祉委員会が6月16日、閉会が6月22日の予定となっております。

なお、一般質問などの関係する事項については、6月の会議でまた報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。

○ **教育総務課長（水野 修君）** 私のほうからは、先日からもお話をさせていただいております教育委員さんの学校訪問についてでございます。

皆様方から日程のほうをいただいております。現在今、日程調整をしております。例年と比べますと、今回の会議が2週間ばかり早かったので、まだ学校との調整を今し

ておる最中でございますので、出来次第、皆様方にお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

あと、先ほど冒頭でも教育長のほうから教育大綱の話が出ておりましたが、こちらのほう、案がまとまりました。この後、政策会議のほうで詳細のほうをお話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（佐野政紀君）** 5類に移行した5月8日以降の様子ですけれども、感染症対策を取りながら通常の授業ができるように、それぞれの学校で工夫を加えながら行っております。

陽性者の報告も、今までは各学校から市教委に毎日報告をいただいておりますが、インフルエンザの対応と同様に、サーベイランスという医療関連感染の発生状況を把握するシステムがありますので、そちらのほうで対応するというところで報告の仕方が変わってきています。

マスクの着用につきましては、先ほど教育委員さんの中でお話しいただいたとおりで、個人の判断ですので、子供たちは大方着けています。またなかなか外すことができないかなという状況です。管理職はほぼほぼ皆さん外しております。学校の先生もほぼほぼ外しているかなという感じですよ。

プールにつきましては、4年ぶりの実施になりますので、今、教育総務課の下支えをいただきながら、学校も入念に掃除を行って、プール開きに向けての準備を進めているところです。

大きな行事としましては、体育大会、運動会、修学旅行ですけれども、年間を通してこの5月末から6月にといいところと秋に行うところがありますが、5月末から体育大会、運動会、6月上旬、そして修学旅行も中学校の中には5月の末から6月にかけてというようなところで昨年度から計画をして進めてきておりますので、子供たちは楽しみにしている行事ですので、安全・安心を第一に考えながら進めていっていただければいいかなというふうに思っております。

5月15日から可茂教育事務所の学校経営指導管理訪問というものに教育委員会も教育長をはじめ、数名の指導主事に対応をします。教育委員会も可茂教育事務所から指導を受ける訪問になるわけですけれども、年度スタート、学校の状況がどうなのかというようなことについて、また助言いただいたことを次回の委員会の中で報告させていただきます。

そのほか生徒指導を担当している真野のほうより、学校の様子、特に年度初めの様子、事故、それから希死念慮のことにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。

私からは以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育研究所主任指導主事（三宅愛彦君）** お願いします。

では、いつものとおり別冊の教育研究所よりの冊子を御覧ください。

私からは大きく2点ほどお願いいたします。

1点目です。4月25日に行いました第1回の可児市の初任者研修についての報告です。

教育委員の皆様には、4月3日の新規採用の教職員研修会にて本年度の初任者の先生方を激励いただきましたが、それ以降、約3週間ぶりに顔を合わせる事ができました。どの初任の先生方も遅刻せずに全員元気に参加してもらいました。

また、この回、第1回でしたので、同期の仲間と仲よくなってつらいときにも支え合えるように仲間になっていただくためにも、なるべくたくさん先生と話せる、そういう時間も設けました。やはり同じ初任者ということで、すぐに打ち解けた様子で楽しそうに話していらっやいました。

内容は、そこにも書きましたが、この緑のリーフレット、可児市学校教育指導の方針と重点にもあります、みんなかにつ子、外国籍児童・生徒教育について学んでいただくということで、ばら教室KANIの授業参観と室長から御講話をいただきました。一部ですが、研修後の感想が載せてあります、3ページに。お時間のあるときにお読みください。

コロナ5類になったとはいえ、以前と比べると顔を合わせての研修会が減っておりますので、ゴールデンウィークが明けて初任者の先生方、これから疲れがどんどん出てくる頃だと思っておりますので、私も初任者担当として、いろんな訪問等で先生方に寄り添っていきたいなと思っております。

もう一点です。次、4ページを御覧ください。

中ほどになります。3番、令和5年度教育研究所「笑顔の“もと”」重点事業とその進捗状況として、今年度も話をさせていただきます。特に今日は緑のリーフレットにあります未来を生きるあなたのためにというところ、不登校対策なんですけれども、それについてお伝えをさせていただきます。

このスマイリングルームに新規に配置された2名のつながりサポーターの活動状況についてです。

前回の会議で課長から話がありましたが、南帷子小学校6年生の児童が、つながりサポーターの働きかけで始業式に登校することができました。その後も、つながりサポーターが昨年度まで南帷子小学校に勤務していた先生であるという関係もあって、例年4月には頑張って登校できていた5年生の児童が、今年度の4月は欠席がちであったため、つながりサポーターが児童や保護者と連絡を取り合う中で登校し始めることができたということもありました。

このような動きを一小学校だけでなく、全小・中学校に広げるべく、4月下旬よりスマイリングの室長と、つながりサポーターの3名で全小・中学校を回っていただきました。そこでは校長先生とお話しする中で、各校の不登校の現状や、つながりサポーターが新しくできたので、それに期待している各学校のニーズについて伺ってまいりましたので、今後の動きにもつなげていきたいなと思います。

もう一つです。今週の火曜日でしたが、私と担当主事の村井、そして館林室長とで市P連のほうにお邪魔させていただきました。小・中学校のPTA会長さんの前で可児市の不登校対策とスマイリングルームの活動について話をする機会をいただきました。

5ページ以降に、室長が話をしたときのプレゼン資料を載せましたが、昨年度、広見小学校のPTA広報紙でスマイリングルームについてPTAの立場で紹介していただいたこと。それを皮切りにしながら、スマイリングルームでどんな活動をしているかとい

うことを話をさせてもらいました。

この市P連で話すというのは、今年度から初めての試みでしたが、4ページに戻っていただくと、下段のほうに四角で囲みましたように、各校のPTA会長さんからは、PTAとしても協力していきたいという前向きな意見や御質問をいただきました。不登校においてはナイブな部分もありますが、その点には配慮しながらも、保護者同士のネットワークやPTAのお力をお借りしながら、今後の動きを考えて少しでも困り感のある児童・生徒や保護者に対して支援していきたいと考えております。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校給食センター所長（水野伸治君）** 教育委員の皆様も既に御覧いただいたかと思いますが、「広報かに」5月号で、今回、学校給食を取り上げていただきました。今回は給食の献立にサトイモですとかネギ、手作りみそなどの可児市の食材を使われていることを知ってもらった内容といたしました。今回、中部中学校の生徒の笑顔がとても評判で、皆さんが手に取って見ていただけたのかなということで非常に感謝しているところです。

また、先日の「可児そだち」認定商品であります蜂蜜を生産している方から、今年はたくさん取れたので給食センターのほうで学校給食に無償で提供したいというお申出をいただきました。大変ありがたいことです。早くも栄養士は何にしようか考えておるところでございます。今後も地場産物の使用に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

今、各課からの話がありましたが、御質問、御意見ございますでしょうか。

○ **教育委員（長井知子君）** 3つお聞きしたいことがあります。

まず1つ目は、マスクに付随してですけれども、給食は黙食であったりだとか、前を向いて食べるだったりだとかあったと思うんですけれども、この5類になってからはどんな感じなんですか。

○ **学校教育課主任指導主事（上北泰久君）** 給食については、黙食についてはもうなしでということで以前お話しさせていただいたところなんですけれども、まだ対面ではなく前向きで食べているということはそのままなんですけれども、ただ学校の実情に応じて少しずつ緩和はできるかなと思っておりますが、今のところ会話もできるし、黙食なしでいいよということで、そのまま継続しております。

○ **教育長（堀部好彦君）** そういう指示はしているということで、実態は。

○ **学校教育課主任指導主事（上北泰久君）** 実態は、しっかりと把握はしておりませんけれども、学校の実情に応じて対応しております。

○ **教育長（堀部好彦君）** 漏れ承っておるところによると、まだなかなかマスクを外して食べるという雰囲気には至っていないというようなことのようにです。時間がかかるんじゃないかなというふうに思っています。

ほかよろしいですか。

○ **教育委員（長井知子君）** あと、不登校についてなんですけれども、教育研究所の4ページのところにある3番で、校長先生の依頼を受けて、つながりサポーターの方が連絡を取って学校に行けるようになったというのが、例えば電話とかで悩みを聞い

ているなのか、世間話から、その子の悩みを引き出しているとか、どんなふうにして行けるようになったのでしょうか。

○ **教育研究所主任指導主事（三宅愛彦君）** ここにあります2つの事例につきましては、つながりサポーターの足立先生が去年まで南帷子小学校にいらっしゃったということで、学校からのニーズが、校長先生または養教の先生からありまして、学校も保護者と悩みについてやり取りをしている。そんな中で、去年は一先生だったので、その子に対してずっとついていることができなかつたんだけど、今は市の職員になったのでつけるよということで動いたというような形です。なので、学校の先生からお話をいただいて保護者と連絡を取ったと、そういうような形であります。

○ **教育委員（長井知子君）** 分かりました。ありがとうございます。

3つ目なんですけど、蜂蜜が給食センターのほうに提供していただけるということで、蜂蜜ってアレルギーとかというのはあるんですか。

○ **学校給食センター所長（水野伸治君）** その辺は栄養士のほうも確認をさせていただきます。どうも中津川市のほうにも納品されておる業者の方のようですので、納品形態ですとか、細かい性質を御提示いただくようには、栄養士のほうから生産者さんの方にはお話をさせていただいて、9月、10月頃にというお話のほうで今進んでおるような状況でございます。

○ **教育委員（長井知子君）** 分かりました。

○ **教育長（堀部好彦君）** ほかよろしいですか。

○ **教育委員（小栗照代君）** マスクのことなんですけれども、マスクを外すというようなことで、今後、修学旅行や運動会とかというようなことも、いろいろと行事も元に戻ってくるのかなというふうに思うんですけれども、どの辺りまで戻ってくるのかというのをちょっとお伺いしたいのと、それから例えば来賓で運動会とか、多分体育大会など、以前は参加させていただいていたと思うんですけれども、その辺りはどのような形になるのか、教えていただけないですか。

○ **学校教育課主任指導主事（上北泰久君）** マスクについては私のほうからですが、修学旅行等が今後行われるんですが、今まで行っていたマニュアルはほとんど廃止になっているので、バスに乗っているときとかもマスクは外して、個人の判断でありますし、対応については個人の判断でそれぞれなんですけど、まだしている子もいるので、先ほど課長からの話にもありましたが、管理職がまず、また先生方も外している状況で、子供たちも順次外していくということを考えております。

また、昨年度の終わりに卒業式の対応についてということで、いろいろあったんですけれども、可児市のカウンセラー、川原先生によるマスクに対応できる、みんなでマスクを外しましょうじゃないんですけれども、マスクのことについて考えるというプレゼンをつくっていただきまして、年度末に小学校、中学校、それぞれそれを見て、みんなでマスクについて考えて、その時々でマスクを外しましょうという動きもしておりますので、またそういうことも考えながら順次外していけたらどうかなということを思っております。

体育大会、運動会については、もちろん、昨年度、熱中症対策のこともありましたので外していくということを率先していますし、今後も気をつけていきたいなというふう

に思っております。

- **学校教育課長（佐野政紀君）** 補足ですけれども、今、2点御質問いただきましたので、1点目のマスクについては、今、教育委員さんのほうから、こちら側を見てもらいますと、マスクを着けている比率が、こういう感じですね。私のほうから見せていただくと、こういう比率なんです。私は胸のポケットの中にマスクはちゃんと入れておいて、子供たちも発達の段階に応じて取っていくようになっていくと思うんですけれども、中学校ぐらいの子供たちは大人の動きをよく見えていますので、学校の先生がポケットの中に入れておいたり、ポシェットの中に入れておいて、状況によって着けたり外したりするというので順応していくのかな。やっぱり時間はかかるかなというふうに思っています。

面白い話がありまして、ある学校の校長先生から教えていただいたんですけれども、担任の先生がマスクを外して授業をし始めたときに、子供たちが先生はそっち派なのねというふうに。そっち派というのはどういうことなのかというふうにして思うんですけれども、子供たちも周りの状況を見ながら、外したいんだけど、外すことへのハードルの高さはやっぱりありますので、先ほど上北主任が申し上げたとおり、カウンセラーの力を借りながら、外すときの憂いみたいなのをほぐすような、そういうアナウンスもしていますので、少し時間がかかるだろうなと思っています。

それから、2つ目の来賓につきましては、先ほど修学旅行、運動会の春バージョンと秋バージョンと。近隣の大きな中学校は、もう間もなく体育大会が平日に行われるんですけれども、5月8日から変わりましたので、どのように来賓の方にアナウンスをするのかというのは、物すごく難しさを持ちながら可児市では考えているんですね。積極的にまだちょっとやれるかなというようなところ、御招待。ただ、先ほど兼山小学校に教育委員さんが訪問されたときに、もし私が校長であれば、教育委員さんから、今度こういう行事があるけど、どうなの、私、行きたいわとか、そういうふうなことを言ってもらえたら、私はどうぞどうぞお越しく下さいというふうになっていくと思うんですね。春はそんな感じだと思います。秋は、もう少し体制が整って、同じようなお招きの仕方に変わるんじゃないかなと思っていますので、移行期間を経ての5月8日だったんですけど、その辺りの御招待のありようは、今、管理職は戸惑いながら、積極的に声をかけていいのかなのかというところで考えているというふうに思いますので、きっとまだアナウンスは入ってきていないんじゃないかなと思っていますけれども。

教育委員会としましても、例えば教育長さんにお越しいただけないかとか、課長に来てくれないかというようなことがあれば行こうかなと思いますけれども、今の段階では行くぞというようなことは、こちらからどの学校にもというアナウンスはしていないという、そんな状況です。

- **教育委員（小栗照代君）** 分かりました。ありがとうございました。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。

ほかよろしいですか。

- **教育委員（梶田知靖君）** 意見ではないです。本当にありがたいなと思ったのは、この教育研究所の4ページのところのPTAの役員の方々が、可児市の不登校というのは、僕もいじめだと思っていたんですけど、大多数の子がいじめではなくて、無気

力、不安、コロナ禍になってこういう状態になったのかな。今、世の中、全国的にもPTAというのは要らないんじゃないかというようなお話も結構上がっていて、そんな中で可児市のPTAの役員の方たちは、本当に子供たちのことを思ってくださって、それこそ子供たちに本を寄贈するとかということが書いてあって、本当にうれしいなと思います。

私が今渡南小学校でPTA会長をやっていたときには、その頃はまだコロナ禍ではなかったもので、資源回収とか、そういったことが毎年あったと思うんですけど、この前、今渡南小学校さんへちょっとお邪魔したときに、北舎の学校の敷地の一番北側に、今よくスーパーとかに置いてあるような段ボールを回収する、段ボールだったりとか、新聞紙だったりとか、いろんな学校さんで見られるんですけど、今、可児市の学校さんというのは、資源回収という動きは、私も子供が小・中学校にいないので、そういう現状が分からないんですけど、資源回収とかというのは特に。ちょっとまた教育委員会さんでは分からないかもしれないんですが、あったりするんでしょうかね、資源回収とか、そういうものは。例えばそういったもので得た収益を子供たちの、多分使っていらっしゃるとは思うんですけど、本を買ったりとか、そういった動きにもできればなと思います。

PTAの方が、この不登校についてすごく真剣に考えてくださっていてありがたいなと思いました。ありがとうございます。今後もよろしくお願いします。

○ 教育長（堀部好彦君） ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

梶田委員、PTAの話をしてくださいましたが、私もPTAについて1件申し上げたいなと思っておりまして。

不登校の対策について、スマイリングルームの職員がPTAの役員さんに啓発をしてくださったこと、大変私もありがたいなというふうに思って、大きな反響であったというふうに聞いているし、その具体が今、梶田委員が触れていただいた、あのページに書いてあるもので、本当にありがたいなというふうに思っています。

加えてお知らせですが、このたび可児市PTA連合会のホームページが立ち上げられました。また見ておいてください。私も今見ているんですが、可児市PTA連合会で検索すれば、すぐ出てきます。大変おしゃれなホームページなんですけど、そのホームページ冒頭に、こんなことが書いてあります。「私たち保護者が主体的に、子どもたち、大人たちの笑顔のもと何か？を探し求め続けよう」と呼びかけてくださっています。ありがたいなというふうに思っています。

この間の不登校啓発のお話をさせていただいた、あれだけの反響があったということですので、不登校に陥っている子供たち、不登校を抱えている「笑顔の“もと”」について考えていこうというような動きがPTAのほうからも出てくると大変ありがたいなあとというふうに思いますし、その辺りも梶田委員、いろいろ勉強されておりますので、PTAについては、もう既に今渡のかつてのカリスマPTA会長でしたので。本当、そうなんです。私が校長を担ったときの前の年度のPTA会長さんで、よく梶田さんのお名前はいろんな方が話をされておったんですけど。そういったお立場でもありますので、市P連の活動についても注視していただいて、御助言やら提案をいただくとありがたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、時間も来ておりますが、続けていきたいと思えます。よろしくお願いをいたします。

#### 委員からの提案協議事項

- **教育長（堀部好彦君）** まず、教育委員会からの提案協議事項については何かありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
〔「はい」の声あり〕  
ありがとうございます。

#### その他

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、次にその他に行きたいと思えます。  
次回の日程等です。
- **教育総務課長（水野 修君）** 先月、次回の会議の日程を決めさせていただいておりますが、6月23日金曜日の午前9時からということでお願いをしたいと思えます。場所は今のこの場所になりますので、5階の第1委員会室で、こちらということで、よろしくお願いをいたします。  
また、その日、午後1時30分から総合教育会議もございますので、そちらのほうもよろしくお願いをしたいと思えます。そちらも5階の第1委員会室、同じ会場でございます。  
それから、7月の日程でございますが、7月28日金曜日午前9時で調整をさせていただいておるところでございますが、こちらのほうでよろしかったでしょうか。  
〔「はい」の声あり〕  
では、そちらのほう、またよろしくお願いをいたします。以上でございます。
- **教育長（堀部好彦君）** それでは、よろしくお願いをしたいと思えます。  
いつもこの辺りで休憩ということを考えておったんですが、1時間半もたっているんですが、次の教育政策会議のこともありますので、このまま続けてもよろしいですか。  
〔「はい」の声あり〕  
ありがとうございます。この会が終わった後、少し休憩を取って教育政策会議に移りたいと思えます。よろしくお願いをします。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時01分